

令和3年度 第2回 長野県教科用図書選定審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年5月31日(月)午後2時～午後4時30分
2 会 場 長野県庁西庁舎3階 301会議室
3 出席者 委員： 栗津原委員, 小池委員, 小林委員, 中村委員, 西澤委員,
長谷部委員, 赤羽委員, 菅沼委員, 両角委員, 石坂委員,
黒岩委員, 松澤委員, 田仲委員, 水口委員
幹事： 今井教育次長, 曾根原学びの改革支援課長 他

4 内 容

(1) 経過説明

【事務局】

それでは、これまでの経過報告と、今後の予定について説明させていただきます。4月16日第1回教科用図書選定審議会を14名の委員のみなさんの出席により開催いたしました。ここでは、諮問内容のうち、特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において、教科用図書として使用する一般図書の採択基準、調査の観点について、審議、決定をしていただくとともに、教科用図書について研究調査する調査員の任命をしていただきました。第1回審議会以降の経過でございますが、任命していただきました調査員により、5月に計4回の調査員会を開催し、皆様に確定していただいた採択基準、調査の観点を基に、特別支援関係の一般図書15冊について、調査研究を行い、資料を作成しました。この際、この資料を参考にされる方々に、公平な目で資料を見ていただけるよう、記述の内容だけでなく、各項目の行数などにも配慮をして、資料を作成しております。

続きまして、本日の審議会について確認申し上げます。本日の審議会では、特別支援関係の一般図書の選定に必要な資料について御審議いただきます。調査員より調査結果の報告をさせていただきます、これについてご審議をいただきます。

教科用図書の採択に関する選定資料につきましては当審議会にて審議、承認された後、関係機関に送付いたします。

以上、これまでの経過報告と、今後の予定について説明させていただきました。

【水口会長】

ただ今の報告、説明に質問はありますか。

(質問なし)

(2) 議事

①特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書の選定に必要な資料について

【水口会長】

それではこれより、審議に入ります。「特別支援」につきまして、調査結果の報告とご審議を行います。調査結果の説明を***調査員お願いいたします。

【調査員】

特別支援学校及び特別支援学級用の一般図書の調査報告をさせていただきます。調査対象の一般図書は、第1回の審議会でご了承いただきました、お手元のリストに記載されております

15冊です。

それぞれの図書について、教科の目標を達成するために適切であるか、表記や表現上の配慮はどのようなものか、その図書の特色について調査いたしました。

それでは、調査結果につきまして、順番にご説明します。

1番目に、国語の「あいうえおえほん」という図書です。本書は、平仮名50音の順に、平仮名一文字とその文字で始まる言葉のイラストが描かれている絵本です。学習指導要領では、国語の指導内容に「言葉のもつ音に触れたり、言葉が表す物事やイメージに触れたりすること。」などと示されています。こういった点を踏まえた内容です。ページいっぱいの平仮名一文字による、読みやすさ、事物のイラストを見て楽しんだり、事物の言葉を覚えたりすることのできる図書です。

2番目に、国語の「しりとりしましょ！たべものあいうえお」という図書です。本書は、平仮名50音の文字ごとに、身近な食べ物の絵と言葉が、しりとりの順番に描かれている絵本です。

「日常生活でよく使われている平仮名を読むこと」、「遊びややり取りを通して、言葉による表現に親しむこと。」といった、学習指導要領に示されている内容そのものになります。しりとりをしながら、自分で声に出して言葉を読んだり、絵を見て言葉を想像したりと、平仮名への興味・関心を高める図書の内容であります。

3番目に、社会の「ドラえもんちずかん2 せかいちず」という図書です。世界各地の地形や文化、風習の特徴について、自然や食文化等の視点で紹介されております。社会の学習内容には、外国の人々の生活の様子などに着目して、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現することとあります。本書の内容から、この学習内容に沿ったものであります。漢字を用いないことによる読みやすさへの配慮、特徴的なイラストや写真が数多く使用されていること、書かれている内容を「クイズ」のコーナーで確かめられることなどが特色です。

4番目に、社会の「いちばんわかりやすい 小学生のための学習日本地図帳」という図書です。社会の学習内容に、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現することとあります。衛星画像や各地の特色が分かる代表的な自然の写真が数多く掲載されています。漢字には全てルビがふられており、多様な児童・生徒が一人で読み進めることができる本であります。

5番目に、算数・数学の「ブルーナの絵本 まる、しかく、さんかく」という図書です。この図書は、身近な具体物を題材に、丸、四角、三角の形を含むイラストが描かれており、絵を中心に読み進めていく構成となっています。学習指導要領上の目標には、「身の回りのものの形に着目し、集めたり、分類したりすることを通して、図形の違いが分かるようにするための技能を身に付けるようにする」と明記されており、本書は前述した内容を学習する上で活用できると考えられます。

6番目に、理科の「ちしきのポケット11 びっくり!?昆虫館 いろ・もよう・かたち」という図書です。この図書には、色鮮やかな写真が大きなサイズで掲載されており、昆虫の色や全体の形、細部の様子を観察することができます。文字による説明は写真の枠外に書かれ、写真に注目しやすくなるよう工夫されています。ページを読み進める中で、各生物の特徴を知ったり、学習指導要領の内容に示されている「生物は、色、形、大きさなど、姿に違いがあること」に気づいたりできる特色があります。

7番目に、理科の「からだのふしぎ」という図書です。子供たちが人間の体内を探検するストーリーがマンガで描かれており、児童・生徒に親しみやすい構成となっています。体の部位や臓器等が、児童・生徒の興味を引き出すイラストで描かれており、複雑な人体の構造を楽しみながら簡潔に捉えることができます。学習指導要領の目標には、【人の体のつくりと運動についての理解を図る】ことが明記されており、本書は前述した内容を学習する上で活用できると考えられます。

8番目に、生活の「ふしぎ・びっくり!?こども図鑑 8きせつ」という図書です。季節ごとに、身近な自然の様子や、季節の行事がまとめられており、図書中の写真やイラストをもとに、学習指導要領の目標である「自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴に関心をもつ」ことについて学習できます。児童・生徒が「自分もやってみたい」と思ったり、紹介されている内容を身近なこととして捉えたりできるよう、子供の姿が写っている写真が多く掲載されていることが特徴です。

9番目に、音楽の「改訂新版どうようえほん2」という図書です。本書は、長い間歌い語り継がれている、童謡23曲を収録した楽曲集の絵本です。イラストから情景をイメージしたり、手遊びなどから音楽との一体感を味わったりすることができます。学習指導要領に示されている「音や音楽を感じて、体を動かす、楽器の音を出す、声を出す技能」を、自分で、教師とともに、身に付けることができる図書です。歌唱教材に、学習指導要領に示されている、2曲が含まれている点も、教科用図書として活用できると考えられます。

10番目に、図工・美術の「たのしい工作教室 たのしいこうさくきょうしつ1」という図書です。本書は、身近にある材料を使って制作できる、20の作品を掲載した、工作集です。この図書は、作品ごとに実際の工作工程がイラストで紹介され、具体的な完成品の写真から、制作イメージや制作意欲を高めながら、制作を進めることができます。学習指導要領に示されている、「形や色などの造形的視点に気付き、表したいことに合わせて材料や道具を使い、表し方を工夫してつくることのできる」という点から、目標に向けた教科用図書として、活用できると考えられます。

11番目に、技術・家庭科の「家庭科の教科書小学校低学年～高学年用」という図書です。本書は、小学校の家庭科の授業で学習する、衣・食・住にかかわる56項目が見開きでまとめられています。実物や調理・制作等の手順が、視覚的に理解しやすいよう、カラー写真、効果的な声かけ、手順番号や矢印を参考に学習を進めることができます。家庭生活で実践できるように、家にある調理器具や家電製品などが、多く示されていることも、特徴的です。小学校家庭科の、学習指導要領が網羅されている点から、教科用図書として活用できると考えられます。

12番目に、保健体育の「くらしに役立つ保健体育」という図書です。学習指導要領には、保健体育に「各種の運動の特性に応じた技能等並びに個人生活及び社会生活における健康・安全についての理解を深める」と明記されています。運動することの大切さや健康の保持、明るく豊かなくらしの営みについて書かれている本書は、「序章」を設け、内容を一連の流れで見通しをもって理解できるような工夫と、イラストに数字やアルファベット、矢印等を付記することによって読みやすさとわかりやすさがあり、豊かなスポーツライフの実現について理解することにつながる点が特徴です。

13番目に、英語の「あかね書房の学習えほん えいご絵じてんABC」という図書です。この図書には、身近な事物の英単語がイラストとともに数多く掲載されています。各英単語の発音

の仕方が、アルファベットの下にカタカナで表記され、アクセントをつける部分は太字で書かれているため、児童・生徒が自分から声に出して読むことができます。学習指導要領の目標である「日本語と外国語の音声の違いなどに気付き、外国語の音声に慣れ親しむようにする」ための学習を行う点で、活用できる内容であると考えられます。

14番目に、道徳の「木村裕一・しかけ絵本(12) げんきにごあいさつ」という図書です。この本は、あいさつをする自己を見つめ、出来事を多面的・多角的に考えられる工夫がされています。特別支援学校の学習指導要領では、小学校、中学校の学習指導要領の道徳の目標と内容に準ずることとあります。あいさつについての考えを深めることができるこの本は、その学習指導要領の「主として人との関わりに関すること」にある、[礼儀]の「気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること」について本の中にある仕掛けを操作しながら楽しく理解できる特徴があります。

15番目に、道徳の「かつくん どうしてぼくだけしかくいの?」という図書です。本書は、擬人化した立体が登場し、その家族の物語を大きな挿絵とともに描いた絵本です。個性を互いに尊重し合うことの大切さについて、子供にとって身近なストーリーを題材にして具体的に描かれており、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めることができる工夫がされています。これは道徳科の「個性の伸長や相互理解、寛容」の扱いに相当します。全ての言葉に漢字のルビがふられており、幅広い年齢層に対応できる図書です。

【水口会長】

ただ今説明のありました特別支援の調査結果についてご質問、ご意見はありますか。

【赤羽委員】

12番の図書について、これだけ対象年齢が12歳から18歳です。イラストを用いてまとめられているが見やすいかどうか。どのように調査員会で話し合われたかももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

【調査員】

例えば、マット運動の場面では、それぞれの連続したイラストが示されています。走り幅跳びの場面でも連続したイラストを一画面に載せています。それぞれの体の動かし方が見やすく示されています。カラーではないが、図版や写真でなくても一連の流れを示すところを大事にしていることに本図書の工夫点を見出せます。また、生涯スポーツとして、教科の内容をつかみ、一人ひとりが豊かなスポーツライフ実現のための考えをまとめていたり、生活の様子が変わってきているが、子どもたちの身近な話題から運動することの大切さが書かれていたりする内容です。自分の考えをまとめ、自分ごととして考えられるような工夫があると調査員会で話題になりました。

【赤羽委員】

皆さんが詳しく考えられていることがわかりました。

【田仲委員】

8番の図書について、対象が3歳から5歳と書かれているが、見本のページを見る限り、幼児期に絞られている印象を受けたがどうかその点について教えてください。

【調査員】

対象の3歳から5歳については、出版社のホームページで確認しております。特別支援学校・学級には多様な発達段階のお子さんが在籍しています。実態に合わせて本書は活用

できるのではないかと考えられます。

【田仲委員】

読み進める上での対象年齢と捉えれば良いでしょうか。

【調査員】

読み聞かせを行ったり、一人で読みすすめたりするなど、子供の実態にあわせた活動ができると考えられます。

【松澤委員】

12番の図書について、やはり対象年齢が高いと思います。なぜこれを選んだのか。文字が多くイラストが小さく写真も少ない。何をもってわかりやすいのか。対象は小中学生でよいのでしょうか。

【事務局】

保健体育は中学生を対象としている教科であります。

【松澤委員】

中学生であっても難しい内容が多いと感じました。他の資料はなかったのでしょうか。

【調査員】

本書は特別支援学校の中等部や高等部が対象になると考えられます。例えば、保健の内容について、文章と共にイラストが示されており、教科書より丁寧に記載されています。対人関係を理解したり、将来役に立つ力になったりすると考えられます。

【小池委員】

議題について確認します。選定に必要な資料についての審議である。これを採択しなさいということではなく、県が調べた調査資料の報告です。誤解があるようなので確認いたします。

【事務局】

そのとおりです。目の前にいる子供の実態に合った教科用図書を選定するための一つの判断材料として本調査資料を使います。各学校へお渡しするこの資料の内容について審議いただきたいと思います。

【両角委員】

写真だと何を表しているのかわかりづらい場合も想定されます。説明に沿ったイラストがあることで順序立てて物事を考えたり、言葉で考えたりする子にとってはわかりやすいのではないのでしょうか。

【調査員】

(調査資料の「2表現について」) 軽易な文章と焦点化されたイラストという内容についてを踏まえ、提案したいと思います。

(提案)

活動内容や体の動かし方について平易な文章で順序だてて手順が書かれているなど、理解しやすいよう工夫されている。

【菅沼委員】

体の動きを客観視できる点、良いと思います。

【水口会長】

加筆することはありますか。

【菅沼委員】

活動内容ということでよいと思います。

【水口会長】

ご意見がないようならこれについて決定しても良いでしょうか。

< 委員賛成 >

②教科用図書の採択に関する教育委員会への答申（案）について

【水口会長】

これで特別支援教育一般図書の調査結果報告が終わりました。ただいま決定した内容の資料を付して、答申することとしてよいでしょうか。

< 委員賛成 >

では、答申（案）の（案）を消してください。以上で、全ての審議を終わります。

3 答 申

(水口会長から今井教育次長へ答申書手交)